

令和8年 第1回占冠村農業委員会総会議事録

開催日時 令和8年3月16日(月)

開会 午後1時30分

閉会 午後2時45分

開催場所 占冠村総合センター 2階 視聴覚室

出席委員 会長 熊崎一弘 2番 安田大吾 3番 伊藤清志
4番 鈴木雅士 5番 下川園子

欠席委員 1番 江頭謙一郎 6番 黒井光絵

事務局 事務局長 鈴木智宏 主幹 杉岡裕二

議事日程 日程第 1 会長あいさつ

日程第 2 議事録署名委員指名

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案第1号 農用地利用集積等促進計画(案)の要請について

日程第 5 協議事項について

令和8年 第1回占冠村農業委員会総会議事録

事務局 只今より、令和8年第1回占冠村農業委員会総会を開催いたします。
本日の欠席通知を受けている委員は、1番 江頭謙一郎君、6番 黒井光絵君の2名です。
従いまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、占冠村農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。
本日の議事日程について、説明をいたします。
本日の日程は、議案書のとおり5日程であります。本日の議案事項は、審議事項1件、報告事項1件、協議事項1件であります。
それでは、議事日程に従い進めて参ります。

会 長 日程第1 会長あいさつ 会長より開会のご挨拶を申し上げます。
本日は、令和8年初めての総会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。令和7年4月から、地域計画が目指す農地利用の姿を具体化する地域計画がスタートしました。本会としても、農地の出し手と受け手の情報を収集し、目標地図を作成してきたところです。今後も各地区の実情に応じて見直しを重ねながら実現していく議論が必要です。また、今回の案件から、農地中間管理事業の推進に関する法律により、農地の賃貸・売買が行われます。今後委員各位におかれましては、農地等利用の最適化の推進業務も並行して行っていただきますが、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・新規参入の促進にも積極的に対応頂きますようお願い申し上げます。世界では、ロシアのウクライナ侵攻からイスラエルとイランの攻撃など農業生産現場に与える影響は、燃料・資材・飼料・肥料にとどまらず、物価対策として行われる消費税率の見直しも、農業生産者には負担が大きくなる可能性もあります。こうした世界情勢の中で、食糧生産基盤である農地を守り、新たな農業の展開を支えるため、皆様と共に取り組んでまいりますので一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。
以上、総会前のあいさつとさせていただきます本日はよろしく願いいたします。

議 長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。
今総会の会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により議長において、3番 伊藤 清志君、4番 鈴木 雅士君、以上2名の諸君を指名します。

議 長 日程第3 これより諸般の報告に移ります。事務局より報告いたします。
事務局 (読み上げて報告)
議 長 ただ今の報告について、質問等ございませんか。
委 員 (質疑なし)

議 長 質疑なしとし、次の議事へ移ります。

議 長 日程第4 議案第1号 農用地利用集積等促進計画(案)の要請について、事務局より報告いたします。

【議事参与制限により ████████ 退席】

議 長 議案第1号 受付番号1から受付番号3について事務局より説明いたします。
事務局 (読み上げて報告)

議 長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。

委 員 北海道農業公社は、手数料を受領するのか。

事務局 公社は、国から委託費を受領するのみで農家から負担金を徴収することはありません。土地の賃料は、公社に一度支払いそれを出し手の地権者に支払う流れで進みます。売買契約時は、売買金額の2%程度の負担が発生します。公社は、地域計画で定めるとおり農地利用が図られるようお目付け役として、契約を確認する業務を担っています。

議 長 これから議案第1号 受付番号1から受付番号3の件を挙手による採決を行います。

本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数です。議案第1号 受付番号1から受付番号3は原案のとおり決定されました。

議 長 議案第1号 受付番号5について事務局より説明いたします。
事務局 (読み上げて報告)

議 長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから議案第1号 受付番号5の件を挙手による採決を行います。

本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数です。議案第1号 受付番号5は原案のとおり決定されました。

審議が終了いたしましたので、██████の退席を解き、審議への参与を認めます。

【議事参与制限により ████████ 退席】

議 長 議案第1号 受付番号4について事務局より説明いたします。
事務局 (読み上げて報告)

議 長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから議案第1号 受付番号4の件を挙手による採決を行います。

本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数です。議案第1号 受付番号4は原案のとおり決定されました。
審議が終了いたしましたので、 の退席を解き、審議への参与を認めます。

事務局 この後の審議について、会長、職務代理者が共に何らかの理由により一時的にかけた場合の総会運営は、臨時の議長を選出することとなります。任期満了後の農業委員会の会長決定まで、年長者を議長として議事を進める慣例があることから年長の出席委員から臨時議長の選出することによろしいですか。

委員 異議なし。

事務局 それでは、 を臨時の議長として選任し、この後の議事進行をお願いいたします。

【議事参与制限により 退席】

臨時議長 議案第1号 受付番号6について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて報告)

臨時議長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。

委員 (質疑なし)

臨時議長 これから議案第1号 受付番号6の件を挙手による採決を行います。

本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数です。議案第1号 受付番号6は原案のとおり決定されました。

臨時議長 議案第1号 受付番号7について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて報告)

臨時議長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。

委員 (質疑なし)

臨時議長 これから議案第1号 受付番号7の件を挙手による採決を行います。

本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数です。議案第1号 受付番号7は原案のとおり決定されました。

臨時議長 議案第1号 受付番号8について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて報告)

臨時議長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。

委員 (質疑なし)

臨時議長 これから議案第1号 受付番号8の件を挙手による採決を行います。

本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数です。議案第1号 受付番号8は原案のとおり決定されました。

臨時議長 議案第1号 受付番号9について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて報告)

- 臨時議長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。
委員 (質疑なし)
- 臨時議長 これから議案第1号 受付番号9の件を挙手による採決を行います。
本件に賛成の方は、挙手をお願いします。
賛成多数です。議案第1号 受付番号9は原案のとおり決定されました。
- 臨時議長 議案第1号 受付番号10について事務局より説明いたします。
事務局 (読み上げて報告)
- 臨時議長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。
委員 (質疑なし)
- 臨時議長 これから議案第1号 受付番号10の件を挙手による採決を行います。
本件に賛成の方は、挙手をお願いします。
賛成多数です。議案第1号 受付番号10は原案のとおり決定されました。
- 臨時議長 議案第1号 受付番号11について事務局より説明いたします。
事務局 (読み上げて報告)
- 臨時議長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。
委員 (質疑なし)
- 臨時議長 これから議案第1号 受付番号11の件を挙手による採決を行います。
本件に賛成の方は、挙手をお願いします。
賛成多数です。議案第1号 受付番号11は原案のとおり決定されました。
- 臨時議長 議案第1号 受付番号12について事務局より説明いたします。
事務局 (読み上げて報告)
- 臨時議長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。
委員 (質疑なし)
- 臨時議長 これから議案第1号 受付番号12の件を挙手による採決を行います。
本件に賛成の方は、挙手をお願いします。
賛成多数です。議案第1号 受付番号12は原案のとおり決定されました。
- 臨時議長 以上で、議案第1号については終了いたします。
審議が終了いたしましたので、[]の退席を解き、審議への参与を認めます。
- 議長 日程第5 協議事項について事務局より説明いたします。
事務局 1. 次回総会日程について
次回農業委員会総会日程について 4月20日(月)を予定
2. その他
(1) 今後の日程について、事務局より報告いたします。

北海道農業会議第100回総会（札幌市）で開催され、会長・事務局長出席予定です。

上川地方農業委員会総会（旭川市）で開催され、会長・事務局長出席予定です。

（2）農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について、事務局より読み上げて提案いたします。

議長 決議を求めるとあります。占冠村農業委員会で決議するというのでよろしいですか。

委員 はい。

事務局 （3）報告事項について、事務局より読み上げて提案いたします。

令和8年7月19日をもって、農業委員の任期満了を迎えることから、現行委員におかれましては引き続きご協力いただきますようお願いいたします。応募用紙はお手元ご用意しておりますので、お申込いただきますようお願いいたします。

委員 了解した。

議長 全体をとおして何かありませんか。

無いようですので、以上をもって議事を終了してよろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 以上をもって本総会に付議された案件については全て終了いたしました。これにて、令和8年第1回農業委員会総会を終了いたします。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

令和8年3月16日

議長 熊崎一弘

3番 伊藤清志

4番 鈴木雅士